府職の友号外

2021年8月6日 大阪府関係職員労働組合

このままでは誰かが過労死してしまう

「自宅療養」増えれば命は守れ ステムよりも人と受け皿を増やして

保健師、職員の増員を求め、 知事と健康医療部長あて申入れ

がない」などの声が届いて もタクシー会社からの連絡 当日入所できない」「シス 車(タクシー)が不足し、 ら困難な状況になっていま 染が急増するもと、当日の います。また、第5波の感 テム入力後、何時間経って かし、開始当初より「搬送 入所どころか翌日の入所す

対応等、保健所の業務は増 の健康観察や症状悪化時の にもなりかねません。 搬送先が見つからない事態 験したような症状悪化時に 加する一方で、第4波で経

自宅療養が増えれば、日々

誤解を生じる情報発信では 日療養できている」という ペレーターの増員等)、④ 健康医療部、保健所への大 8月5日、府職労本部と健 設確保と体制整備(搬送車 康を守るための過重労働対 幅な増員、②職員の命と健 康医療・保健所支部は、① なく、翌日入所も困難となっ (タクシー) の大幅増、オ こうした状況を踏まえ、 ③宿泊療養のための施 ことが決定的に重要です。 する事態にもなっています。 どころか、さらに時間を要 には、何よりも人を増やす コロナ対策を円滑に進める 指摘どおり、 運用開始直後から私たちの 用が開始されたところです。 健所へ説明し、26日より運

問題点が噴出

実態や意見の集約について 申入れました。 ている実態の発信と現場の 申入れには、府職労の

府民の命は守れない

です。 の茨木副支部長も同席し、 松委員長、樋口書記長の他 備を強く申入れました。 職場実態をもとに、体制整 に、健康医療・保健所支部 申入れ内容は次のとおり

の運用を開始しました。し

日より「宿泊療養システム」 速化」を打ち出し、7月26

大阪府は「宿泊療養の迅

府民と職員を守る体制を現場の声を聞き

備を」と求めてきましたが、 ては、7月20日に健康医療 を」「十分な周知と体制整 の導入についても十分な意 今回の「宿泊療養システム」 での間、私たちは「もっと 見で公表しました。これま 月21日に吉村知事が記者会 た。その後、連休中に各保 見集約は行われませんでし 現場の声を反映させた対応 部より情報提供があり、7 養システム」の導入につい 第5波に備えた「宿泊・ 2 ため、過労死ライン(単月

システムについては、保健 2~6ヵ月間平均で8時間 とりわけ、宿泊療養の迅速 証し、体制を整えること。 所職員の声を踏まえて再検 そのために必要な人員を配 効果的な措置を講じること。 以上の時間外勤務)を超え 時間外勤務100時間以上、 ている職員に対し、 インターバルを設ける、休 **養期間を設ける等の具体的** 「宿泊療養の迅速化_ 勤務間

かに超える過重労働を強い 職員が過労死ラインをはる たままとなっています。 られている状態が放置され

のとおり申し入れます。 に全力をあげるため、 府民の命と健康を守る対策 こうした事態を解消し、

見直しを行い、保健所等へ 保健師、職員を大幅に増や の応援体制をとること。 正規職員の増員を行うこと。 働者による対応ではなく、 すこと。業務委託や派遣労 あわせて不急の事業の休止・ また、派遣の保健師や看 健康医療部、保健所に

定どおり配置されるよう責 任をもった対応を行うこと。 護師を配置する場合は、予 職員の命と健康を守る

長は「①本庁も保健所も府 化やシステム化も必要かも に全力をあげている。 庁一丸となってコロナ対策

うこと。 の増員、

申入れの最後に小松委員

台数の確保とオペレーター 保健所職員増を行

しなければ意味がないし、

逆効果になることもある。

トップダウンではなく、もっ

しれないが、現場にマッチ

と現場の声をしっかりと聞

いた対策を行ってほしい。

今後は現場職員への周知や 確に発信すること。また、 きがなく、翌日入所すら困 していることやホテルの空 ています。 オペレーターや じるメッセージが発せられ 場の実態と異なり誤解を生 療養できている」など、現 きなトラブルもなく、当日 難になっている実態等を正 搬送車(タクシー)が不足 意見集約を終えてから公表 知事が記者会見で「大

対応してほしい。③明らか

に過労死ラインを超えてい

の受け皿と人の確保が必要 よりも病床や療養施設など ②コロナ対策には、まず何

であり、そのことに全力で

うなことが起これば、取り 場の声を集め、 の実効性ある取り組みをお 返しがつかない。『産業医 策は急務になっている。職 る職員も多く、過重労働対 願いしたい」と述べました。 が面談している』では済ま 員の命や健康が奪われるよ

されない。職員を守るため

するようにすること。

化に必要不可欠なタクシー

・オペレーター1人の配置ではシステムに 対応ができない。

【現場(保健所)から寄せられている声】

- ・システムによる搬送調整依頼後、タクシー 会社からの返事に何時間もかかる。
- ・夕方16時を過ぎて「搬送できない」とい う連絡があった。
- ・搬送車(タクシー)が確保できず、搬送 予定が大幅に遅れている。
- ・配車の調整がうまくいかず、そのたび再 調整メールが届き、再度依頼しなければな らないので負担が増えている。
- ・朝10時の時点でホテルの空きがなく、10 時半の時点で搬送車がないという状況。 日の積み残しの方の療養も決められず、 日どころか翌日の入所もできない事態になっ ている。